

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	荒浜側洗濯設備成型品乾燥室(D)の冷風ダンパーが設定温度になっても開かないことを確認した。当該乾燥室の使用を停止。当該冷風ダンパーを点検・修理。	
2	5号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)の点検時、ポンプベースレベルの許容値逸脱を確認した。当該ポンプベースを修理。	
3	5号機	タバコの吸いがらを発見した件についての報告書を労働基準監督署に提出した後に、当該報告書の誤記を確認した。当該報告書を訂正。	
4	5号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機の点検時、油ポンプ端子箱内部から空気の漏れを確認した。当該端子箱を交換。	
5	6号機	定検時燃料移動監視装置操作卓の点検時、プリンタの故障を確認した。当該プリンタを点検・交換。	
6	6号機	タービン蒸気加減弁油筒取付面より微量の油のにじみを確認した。当該油筒を点検・修理。	
7	6号機	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量計の性能検査において、模擬信号が正しく投入されていないことを確認した。当該検査を中断。当該事象の原因を調査。	
8	その他	変圧器防災ポンプ(A)および(B)軸受け温度指示スイッチの点検時、計器精度の逸脱を確認した。当該スイッチを交換。	